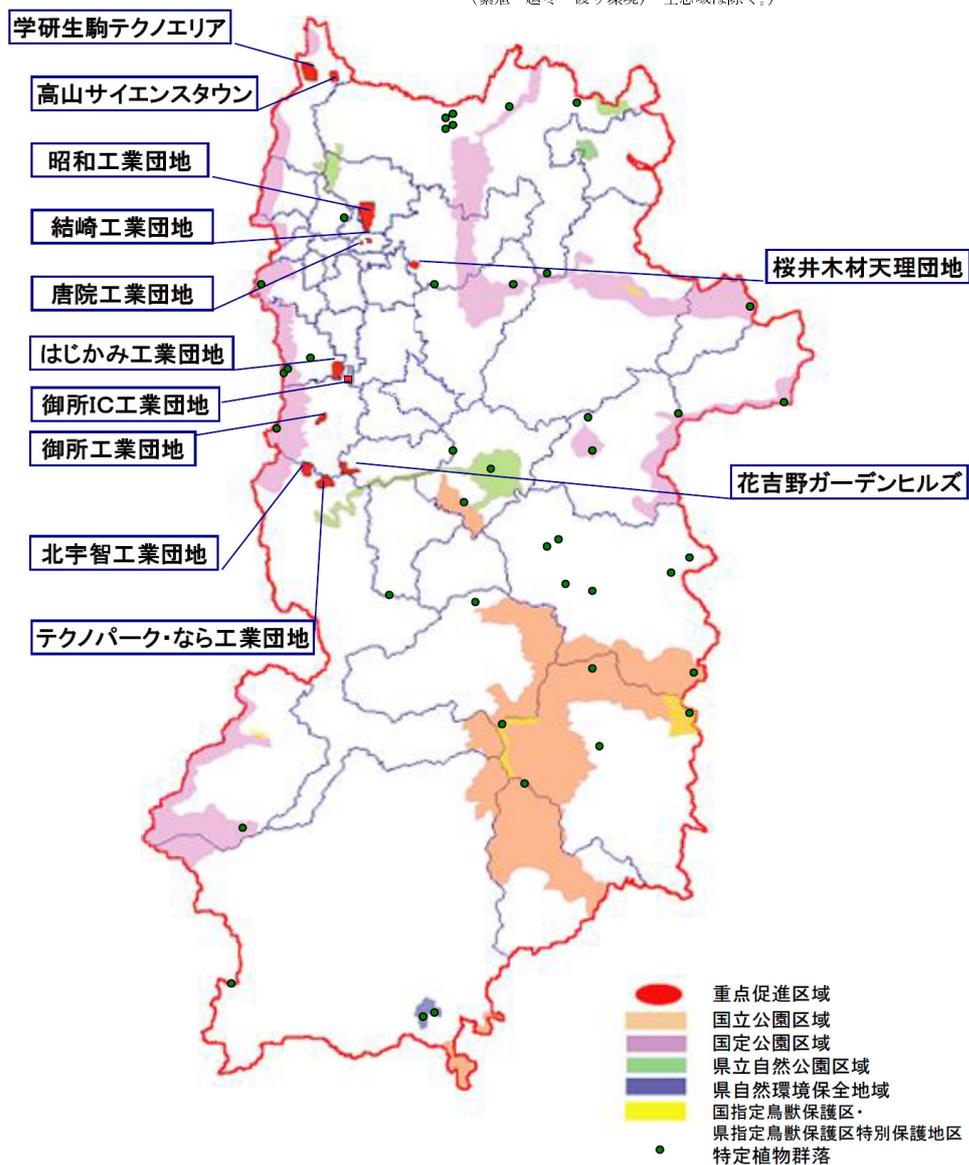


【重点促進区域の位置】（環境保全上重要な地域について、重点促進区域に含まれない）

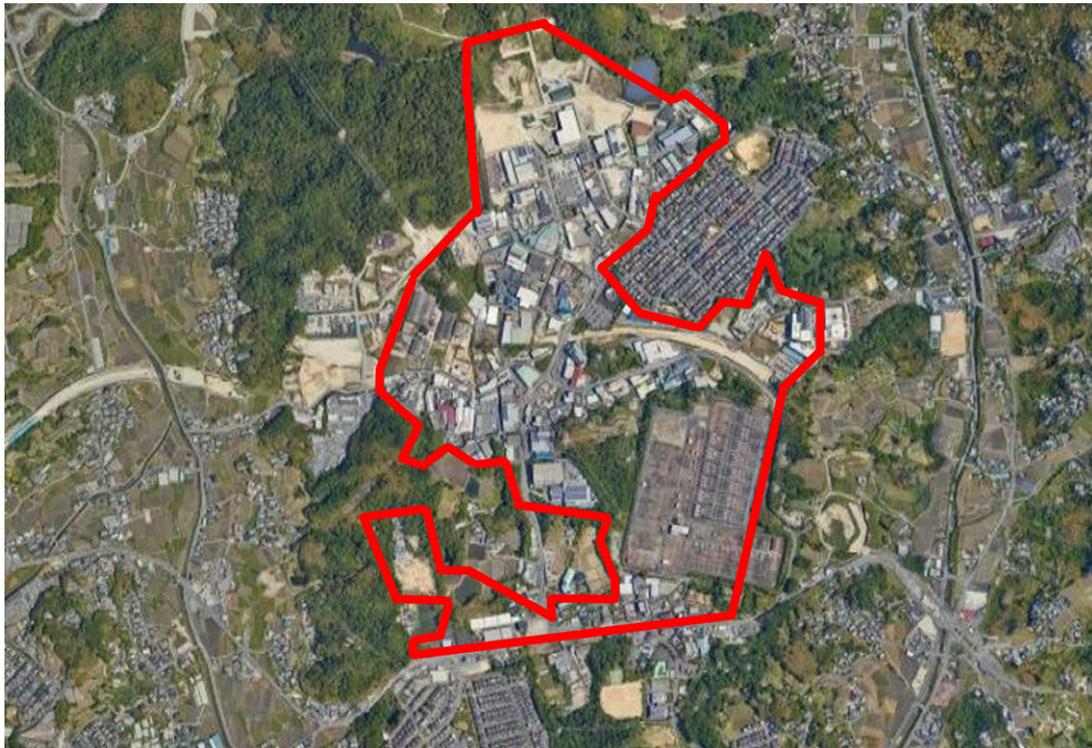
重点促進区域

集積区域：県内 39 市町村

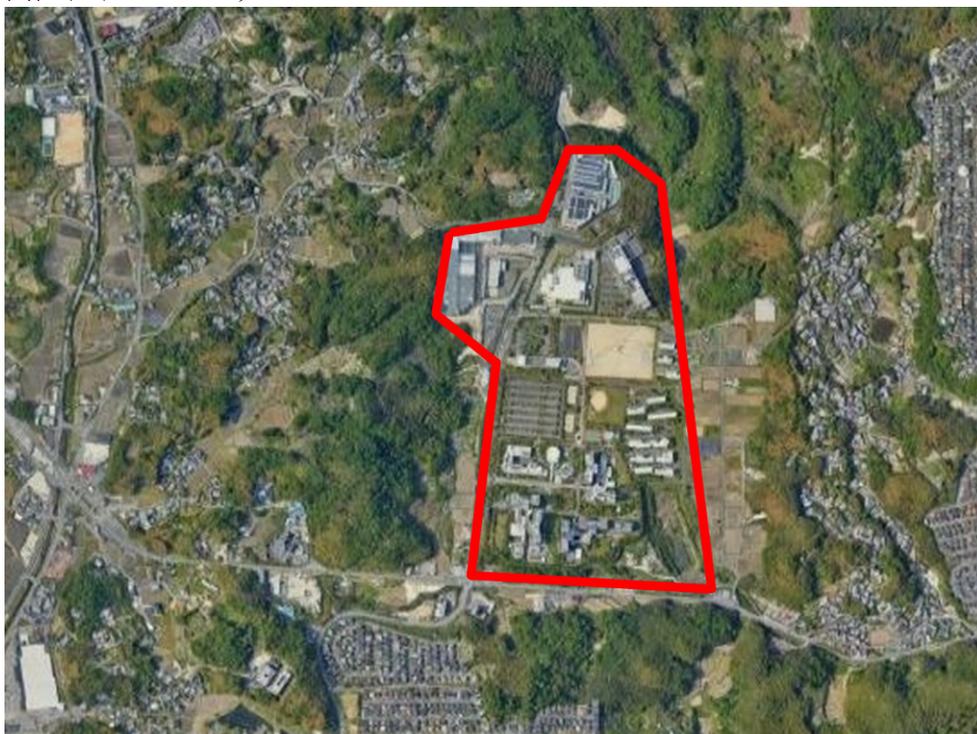
（但し、自然公園法に規定する国立・国定公園区域及び県立自然公園区域、自然環境保全法に規定する県自然環境保全地域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、環境省指定の特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び国内希少野生動植物の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生息域は除く。）



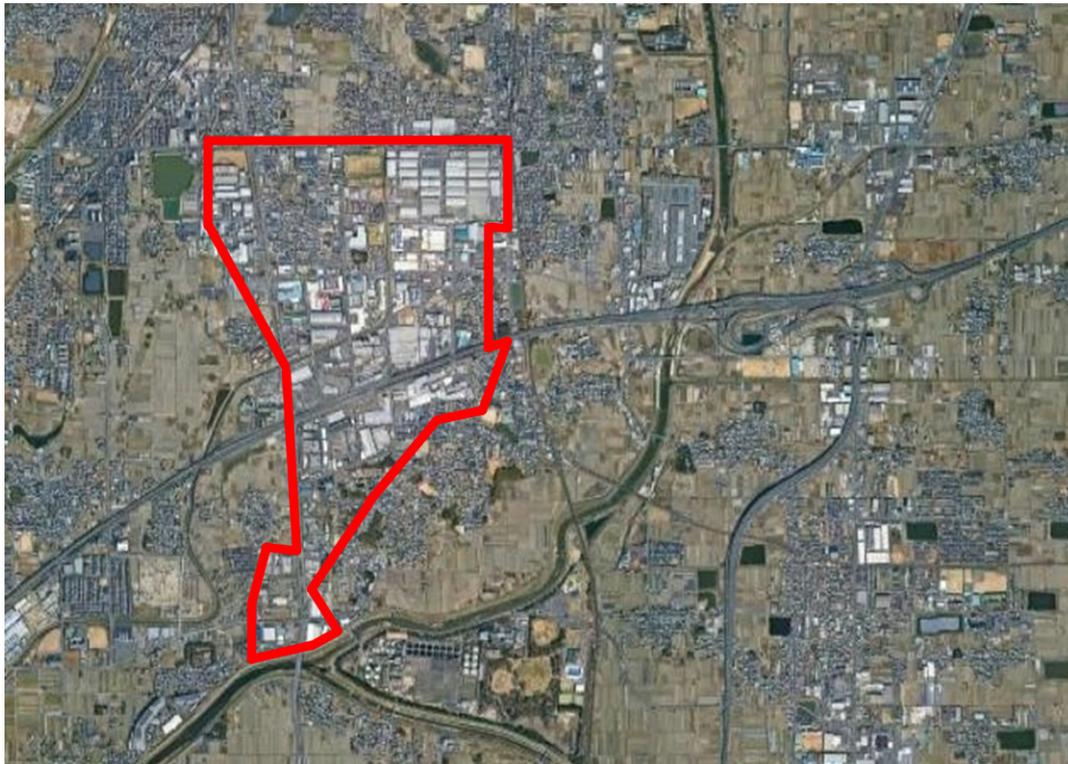
学研生駒テクノエリア



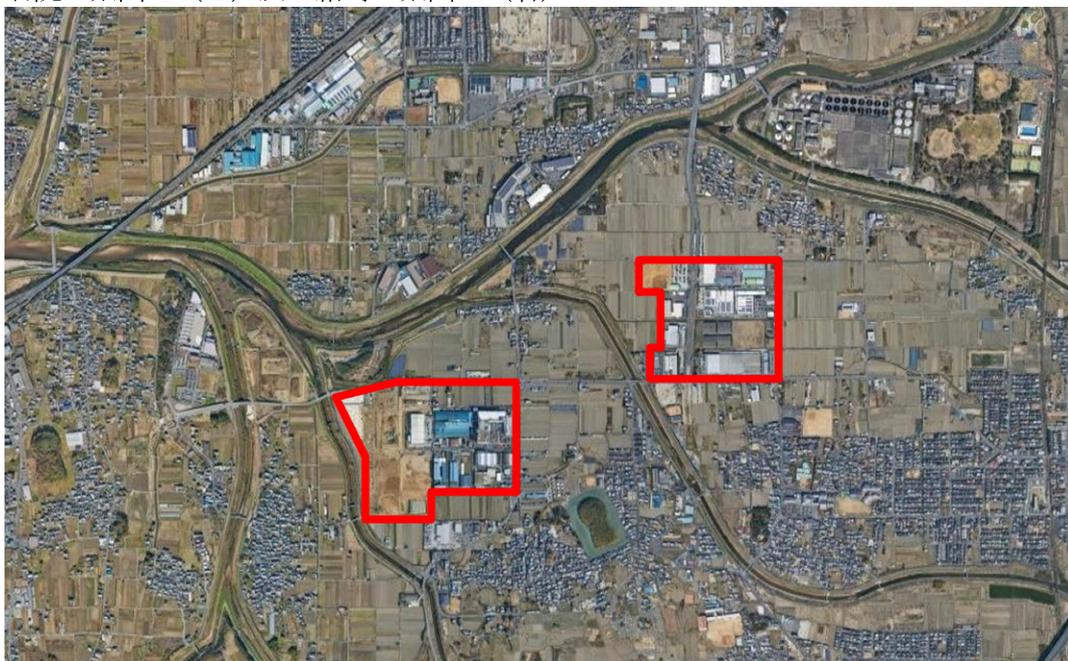
高山サイエンスタウン



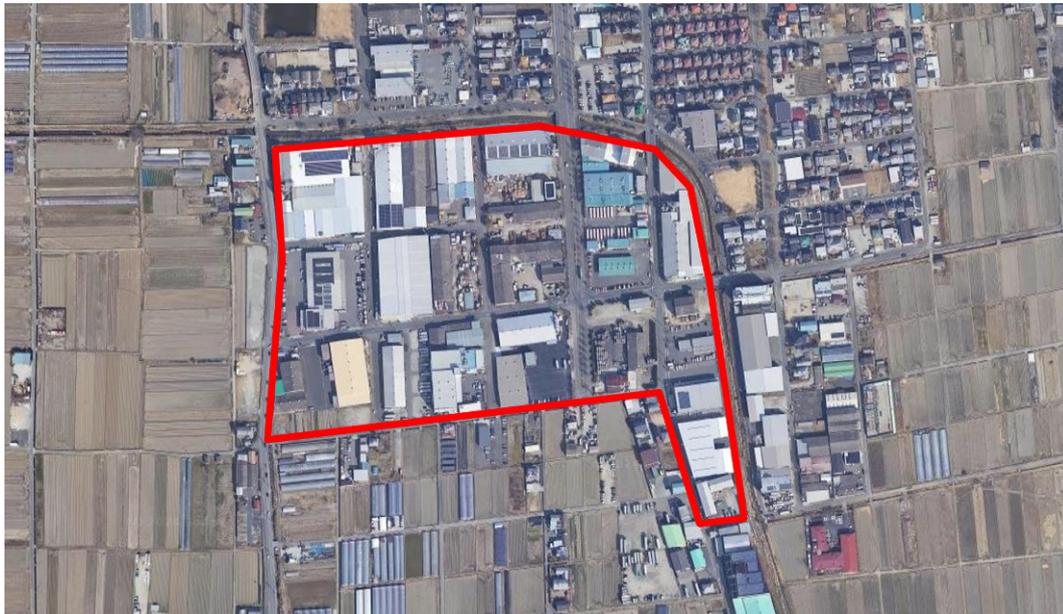
昭和工業団地



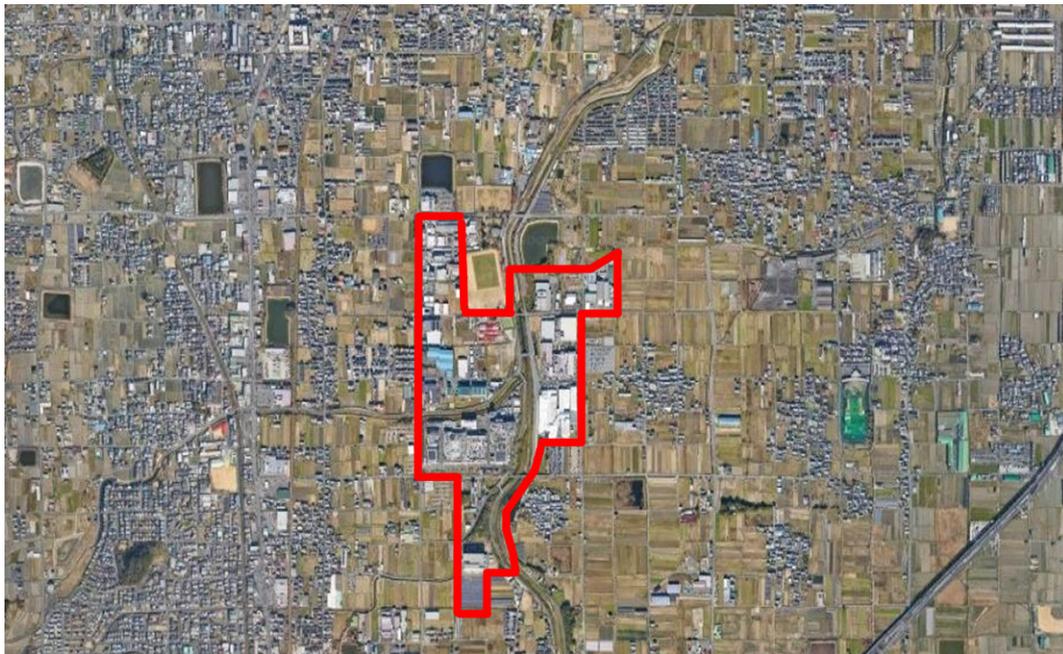
唐院工業団地（左）及び結崎工業団地（右）



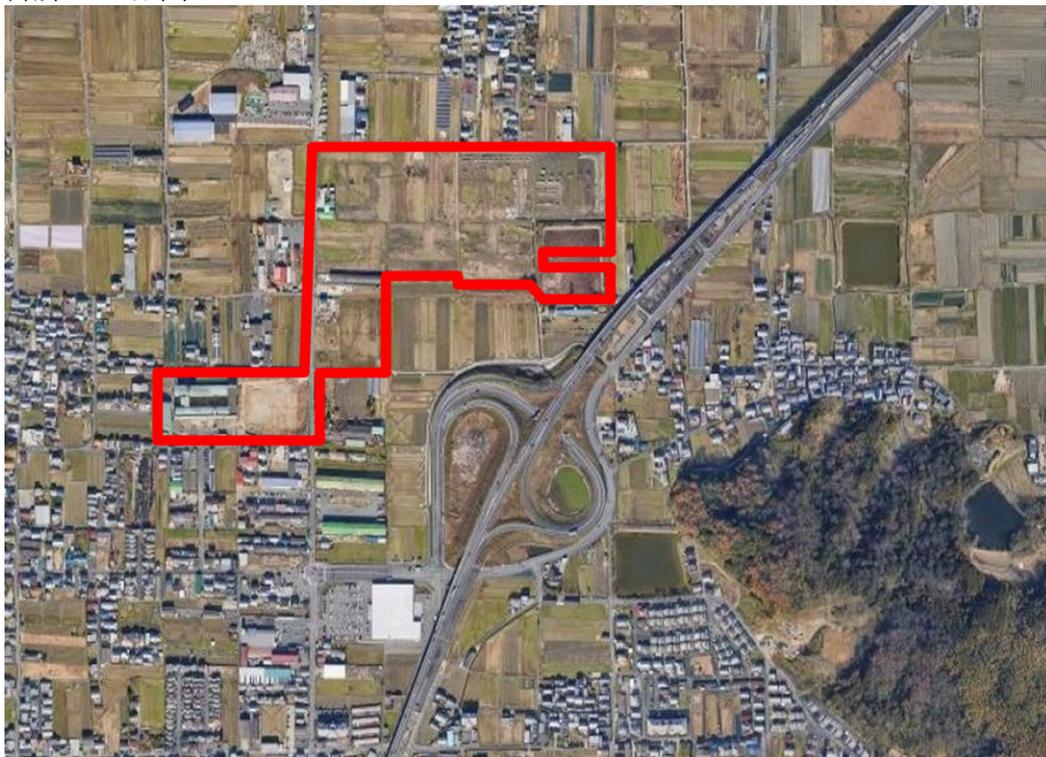
桜井木材天理団地



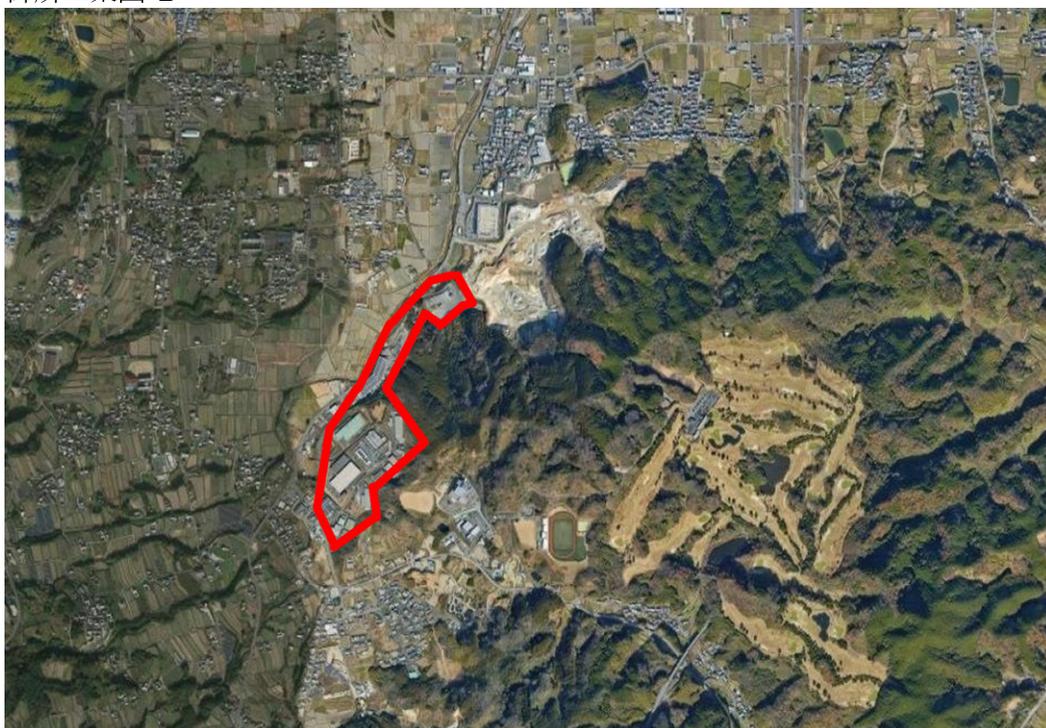
はじかみ工業団地



御所 IC 工業団地



御所工業団地



北宇智工業団地（左）及びテクノパーク・なら工業団地（右）



花吉野ガーデンヒルズ



(2) 区域設定の理由

上記(1)に掲げる区域は、いずれも、工場を集積させる地域として造成された工業団地又は工業団地以外であって新規立地又は既存工場の規模拡大が見込まれる地域である。

一定面積を有する工業系用途地域及び都市計画区域外地域等のうち、重点的に企業立地を図る区域として市町村が選定した地域を、工場立地特例対象区域の設定を目的として重点促進区域に設定するものであり、農用地及び市街化調整区域における土地利用調整計画の策定を想定するものではない。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域別紙記載のとおりとする。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

①奈良県における食料品製造業、繊維工業、プラスチック製品製造業、業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

②奈良県における神社仏閣等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり

③奈良県における奈良県産業振興総合センター等の公設試験研究機関を活用した成長ものづくり分野

④奈良県の三輪素麺、柿等の特産物を活用した農林水産・地域商社

⑤奈良県における道路網及び鉄道網等の交通インフラを活用した物流

⑥奈良県における食料品製造業、繊維工業、プラスチック製品製造業、業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等の産業の集積を活用した情報通信

⑦奈良県の津波等の災害が少ないと想定される地理的条件や都市部へのアクセスが容易な交通インフラを活用したデータセンターをはじめとした電気通信事業分野

(2) 選定の理由

①奈良県における食料品製造業、繊維工業、プラスチック製品製造業、業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

【地域の特性の選定理由】

奈良県においては、大消費地に近接し、道路・鉄道等の交通網が発達していることから、市場へのアクセスや雇用の確保の面において有利であるという地勢がはたらき、近年、急速に産業集積が進んでいる。工場立地動向調査においては、平成29年～令和4年の6年間で196件の立地があり、特に直近の令和4年の立地件数33件は、全国9位(近畿2位)で全国における工場立地件数の3.4パーセントである(令和4年工場立地動向調査)。

産業集積の進展に呼応して、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の活用

も盛んであった。地域経済牽引事業計画のうち、成長ものづくり分野の承認件数は、平成29年度～令和4年12月末までの間に62件あり、全国の製造業における承認件数（平成29年度～令和4年12月末）3,249件の1.9パーセントを占める。全国人口に占める奈良県の割合が1.0パーセント、国土に占める奈良県の割合が1.0パーセントであることを考慮すると、奈良県において製造業を中心とした産業集積が急速に進展していると言える。

特に集積が進んでいる業種の概況は以下のとおりである（製造品出荷額、付加価値額、労働生産性はいずれも総務省「令和3年経済センサス」による。工場立地件数は、いずれも経済産業省「工場立地動向調査」統計値の集計による。）。

《食料品製造業》

製造品出荷額が220,963百万円で県内製造業では1位である。付加価値額は94,632百万円で県内製造業1位、付加価値構成比の14.8パーセントを占めており、全国と比較して4.2パーセントも高い。労働生産性は1,178万円であり、全国と比較して25.6パーセントも高い。付加価値特化係数が1.4、労働生産性特化係数が1.3であり、全国より高位にある。平成29年～令和2年の工場立地件数は15件であり、全国(583件)の2.6パーセントを占め、全国と比較して集積が進む傾向にある。

《繊維工業》

製造品出荷額が59,184百万円で県内製造業では11位、付加価値額は21,992百万円で県内製造業13位と県内製造業では大きなシェアを占めていないが、全国と比較すると製造品出荷額特化係数は3.0、付加価値特化係数は2.5と顕著に高い。また、事業所数が182と県内3位であり、従業者構成比が7.4パーセントと全国2.9パーセントに比べて圧倒的に多い。平成29年～令和2年の工場立地件数は1件であり、全国(93件)の1.1パーセントを占める。

《プラスチック製品製造業》

製造品出荷額が149,628百万円で県内製造業では3位であり、付加価値額は52,077百万円で県内製造業4位、事業所数は191で県内製造業1位である。また、従業者構成比が11.5パーセントあり、全国5.9パーセントに比べて圧倒的に多い。付加価値特化係数が1.7、労働生産性特化係数が0.7であり、全国と比較して付加価値特化係数が高位である。平成29年～令和2年の工場立地件数は28件であり、全国(253件)の11.1パーセントを占め、全国と比較して集積が進む傾向にある。

《業務用機械器具製造業》

製造品出荷額が137,158百万円で県内製造業では5位であり、付加価値額は57,008百万円で県内製造業3位である。労働生産性は2,218万円と県内2位であり、全国と比較して87.8パーセントも高い。付加価値特化係数が3.5、労働生産性特化係数が1.9であり、全国と比較して顕著に高い。平成29年～令和2年の工場立地件数は2件であり、全国(84件)の2.4パーセントを占め、全国と比較して集積が進む傾向にある。また、一人あたり現金給与額が633.3万円と県内では1位、全国製造業の平均を35.6パーセント上回っており、県内製造業の平均賃金を底上げする力を有する。

《電気機械器具製造業》

製造品出荷額が27,016百万円で県内製造業では18位であり、付加価値額は8,707百万円で県内製造業18位である。労働生産性は924万円と県内16位であり、全国と比較して

29.6 パーセント低い。付加価値特化係数が0.2、労働生産性特化係数が0.7であり、全国と比較して下位であるほか、一人あたり現金給与額が357.5万円と県内では16位、全国製造業平均を35.6パーセント下回っている。

《輸送用機械器具製造業》

製造品出荷額が186,306百万円で県内製造業では2位であり、付加価値額は755,444百万円で県内製造業2位、労働生産性は2,292万円と県内1位である。付加価値特化係数は0.8だが、労働生産性特化係数が1.6と顕著に高く、一人あたり現金給与額が569.9万円と県内では2位であり、県内製造業の平均賃金を底上げする力を有する。

上述のように、奈良県のものづくり分野は、近年の全国と比較して極めて活発な工場立地動向に支えられ、産業集積が進展しつつあるほか、地域経済牽引事業計画の活用に見るとおり、旺盛な投資傾向が続いており、今後の地域経済を牽引するにあたり、主軸となる産業分野である。

このことから、各産業分野の集積を充実することにより、成長ものづくり分野の稼ぐ力を涵養し、地域経済の活性化を目指す。

②奈良県における神社仏閣等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり

東アジアとの交流を基層として、国家形成をしてきた日本の歴史、日本の始まりそのものが奈良の歴史文化であり、本県にはその国家の成り立ちをたどっていくための手がかりとなる遺跡や文献、文化財が全県に渡って大量に分布している。県内に存する世界遺産数及び国指定史跡名勝天然記念物数は全国1位、国宝・重要文化財指定件数は全国3位、人口100万人あたりの歴史博物館数は9.9館（全国7位）である（国宝・重要文化財都道府県別指定件数一覧（令和5年）及び社会教育調査（令和3年度））。

これら膨大な数の文化財が恵まれた自然環境とともに独特の景観を構成し、観光資源として多くの観光客を集めていることも本県の特性である。県立奈良公園、国営飛鳥藤原宮跡歴史公園、国営平城宮跡歴史公園をはじめとした大規模な都市公園が県内各地に整備されており、人口1人あたりの都市公園面積は13.9㎡（近畿1位）となっている（令和3年末都市公園等整備現況調査）。

また、本県を訪れる外国人訪問客は平成24年に約28万人であったが、令和元年には約349万人と大幅に増加しており、建築・庭園等の文化財をラグジュアリーホテルとして活用し、増加を続ける外国人観光客をはじめとした宿泊需要を取り込む先駆的な取組が始まっている。このような観光資源を活用した宿泊施設誘致をはじめ、周遊ルート整備、飲食店、商業施設、体験施設等に対する需要に対応するための環境整備を行っていくとともに、観光資源に加えて地域の農林産物や食の魅力の発信もあわせて行うことにより交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげる。

③奈良県における奈良県産業振興総合センター等の公設試験研究機関を活用した成長ものづくり分野

本県においては、県内産業への技術支援を担う奈良県産業振興総合センターをはじめとする6つの公設試験研究機関や奈良工業高等専門学校、さらに関西文化学術研究都市には奈良先端科学技術大学院大学など、ものづくり技術に関わる多数の研究機関と研究開発型の企業が立地している。

特に、その中核となる奈良県産業振興総合センターでは、県内企業の技術課題や研究ニーズに対応した研究開発や、社会情勢や技術動向に基づいて自らが独自に先導的な研究領域を設定し研究開発を進めており、県内企業に共同研究などを通じて技術移転を行っている。また、企業から年間4千件前後の技術相談が寄せられ、研究開発設備の開放利用時間は年間のべ約3千時間にのぼり、企業ニーズに密着した共同研究を例年20件程度実施している。

このように成長ものづくり分野をはじめ、高い技術力をもつ企業との産学官連携による研究開発・技術開発の促進に期待できることが大きな強みとなっており、その成果や技術の移転、普及を積極的に図っていくことで、あらゆる成長ものづくり分野に横断的に活用展開し、高度かつオリジナリティの高い高付加価値製品・サービスの創出につなげていく。

④奈良県の三輪素麺、柿等の特産物を活用した農林水産・地域商社

本県産業雇用に大きな効果をもたらすと考えられる生活関連製造業などの分野をはじめ、農業、林業・木材産業、文化・芸術・スポーツなど幅広い分野の振興に取り組んでいる。様々な角度から各分野の振興に繋げるため、産業集積、収穫量、品質、歴史、文化・伝統などの観点で強みがある下記産品を中心に、本県特産物の生産力強化を図るとともに、ブランド力の向上を推進し、地域商社等による輸出の強化、販路拡大を図っていく。

【三輪素麺】	素麺生産量（平成21年農林水産業小麦加工食品動態等統計調査） 3,669小麦トン 全国3位 和風めん 製造品出荷額等（令和3年経済センサス活動調査） 103億円 全国8位
【靴下】	靴下 製造品出荷額等（令和3年経済センサス活動調査） 239億円 全国1位 靴下 付加価値額（令和3年経済センサス活動調査） 87億円 全国1位
【奈良のくすり】	配置薬 生産金額（平成29年薬事工業生産動態調査） 25億円 全国2位
【柿】	柿 収穫量（令和4年農林水産省作物統計（果樹）） 29,500トン 全国2位 柿 栽培面積（令和4年農林水産省作物統計（果樹）） 1,780ha 全国2位

⑤奈良県における道路網及び鉄道網等の交通インフラを活用した物流

奈良県では、中京圏・近畿圏を結ぶ大動脈である西名阪自動車道／名阪国道が東西を縦貫し、これを南北に直交する形で、京奈和自動車道の順次供用や整備が進められており、大和郡山市には両自動車道を結節する郡山下ツ道ジャンクションが供用開始されるなど、交通の一大結節点が形成されている。また、平成31年4月には、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網として、西名阪自動車道や京奈和自動車道等を重要物流道路に指定するなど、平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保に向けた取り組みも進んでいる。さらに、令和3年7月には、国および本県にて、「新広域道路交通ビジョン」「新広域道路交通計画」が策定され、令和4年4月に、国道168号や国道169号が重要物流道路に指定されている。鉄道については、通勤・通学における鉄道利用の人口が1億3千万人で全国10位（令和2年国勢調査）、府県相互間旅客輸送人員が3億7千万人で全国14位（国土交通省「令和2年貨物地域流動調査・旅客地域流動調査」）であるなど、奈良県における人員輸送において最も重要な交通インフラとなっている。

これら道路交通・鉄道交通双方の充実が、ものづくり産業や、これを支える物流施設の集積につながっており、物流施設（道路貨物運送業、こん包業）としては、平成29年度以降、地域経済牽引事業計画の承認件数が増加しており、令和5年8月末までに10件承認している。なお、令和3年経済センサスによれば、1事業所あたりでは、従業員数26.1人（全国25.4人）、付加価値額0.97億円（全国1.00億円）、労働生産性373.2万円/人（全国393.9万円/人）である。

今後も、道路貨物運送業、運輸に付随するサービス業（こん包業に限る）といった物流分野への支援を通じて、ものづくり産業の振興も含め、地域経済の活性化を目指す。

⑥奈良県における食料品製造業、繊維工業、プラスチック製品製造業、業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等の産業の集積を活用した情報通信

本県では、①で述べたとおり、近年、急速にもものづくり産業の集積が進んでおり、今後の新製品開発や高付加価値化、新たなサービスの開発や生産方式の導入など事業を高度化し、競争力を高めていくために、情報通信関連は大きく寄与する分野である。情報通信業として、事業所数自体はまだ少ないものの、令和3年経済センサスによれば、平成30年の99事業所が令和3年には336事業所と340パーセントの増加率となっている。

今後も県内ものづくり産業を支える情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、情報通信技術利用業（コールセンター、バックオフィス等）、学術・開発研究機関等、情報通信分野への支援やITの産業活用の促進を通じて地域経済の活性化を目指す。

⑦奈良県の津波等の災害が少ないと想定される地理的条件や都市部へのアクセスが容易な交通インフラを活用したデータセンターをはじめとした電気通信事業分野

本県は、内陸県であるため津波リスクがないことや、活火山がないため万が一の噴火による被害が少ないことに加え、京阪神のいずれからも交通至便な位置にある。

また、本県北西部には関西電力の大規模な変電所があるなど、データセンター等電気通信事業の立地に適している。

令和3年6月に経済産業省が公表した「半導体・デジタル産業戦略」で東京・大阪以外へのデータセンター拠点の誘致・最適配置を行うとしており、データセンターの地方拠点整備事業として、地方にデータセンター拠点を設置する事業者を支援する事業を実施している。

これらの社会情勢及び本県が有する交通インフラや立地特性を活用した、デジタルインフラ整備を促進し、データセンター等の維持管理に関わる各種サービス事業の拡大・進出を見込み、一層の地域産業の集積を目指す。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性の活用戦略に沿った事業の推進を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税課税免除措置の整備

県は、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課したうえで、不動産取得税の課税免除措置に関する条例を整備する。

②固定資産税課税免除措置の整備

県は、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課したうえで、固定資産税の課税免除措置に関する条例を整備する。市町村は、その財政状況及び税制の公平性を勘案しながら、必要な場合において、一定の要件を課したうえで、固定資産税の課税免除措置に関する条例を整備するよう努める。

③融資制度の整備

県は、地域経済牽引事業の促進に必要な資金の調達を円滑化を図るため、奈良県信用保証協会と連携しながら、承認地域経済牽引事業を対象とした融資制度を整備している。

④日本貿易振興機構（JETRO）との連携

県は、平成30年度に誘致をした日本貿易振興機構（JETRO）と連携し、地域経済牽引事業にかかる海外展開支援や県内へのホテル誘致、インバウンド需要取り込み等を支援する。

⑤地方創生関係施策

令和4年度以降のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、地場産業の成長の促進、まちの活性化につながる機会として、製造業者等による地域の魅力につながる店舗開設等をはじめ、産業集積を活用した成長ものづくり、観光資源等を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり、県内の公設試験研究機関等が保有する技術を活用した成長もの